

ありがとう「さわやか号」 ～20年の運行に幕～



6月28日で20年間の運行に幕を下ろした  
町内循環バス「さわやか号」



さわやか号の乗務を振り返る三上さん

町民の交通手段として長年、活躍した町内循環バス「さわやか号」が6月28日、最後の運行を終えました。県交通矢巾営業所（田中政義所長）でお別れ会を開き、高橋町長らが、長年の運行に感謝を伝えました。

高橋町長から田中所長へ感謝状、藤原議長から最終便を運行した三上幸雄さんへ花束を贈りました。



平成11年当時のさわやか号

高橋町長は「20年間、本当にお世話になりました。改めて感謝申し上げます」と話しました。

三上さんは「事故なく、最後の運行ができて良かったと思います」と最終便の乗務を振り返りました。

さわやか号は平成11年11月1日、運行が始まりました。計1万6079回運行し、乗車した延べ人数は約11万2千人でした。

さわやか号・年表

平成11年11月1日	試験運行が開始（1日3便）
平成12年6月1日	本格運行が開始（1日4便）
平成19年度	年間乗車数が最高の8,159人を記録
平成23年3月11日	東日本大震災により減便
平成24年7月18日	ヒマワリのデザインを施した新車両が運行開始
令和元年6月28日	運行終了

町では現在、町内を網羅する新たな公共交通として、「デマンド型乗合タクシー」の試験運行を行っています。運行は平日のみで、事前予約が必要です。

▼予約先 (株)矢巾タクシー  
（フリーダイヤル0120-566-788、☎697-2525）

▼事業に関する問い合わせ  
役場企画財政課未来戦略室  
（☎611-2729）

# 公共施設使用料と公共料金が変わります



町では、10月1日(火)から、町内各施設の利用料と公共料金を改定します。消費増税を踏まえ、良好な運営管理を行っていくための対応ですので、ご理解とご協力をお願いします。

利用料が変わる施設では、各窓口で改定後の料金を示す掲示物やチラシを設置しています。10月以降の利用については、予約や支払い方法などで、適用される料金が異なります。詳細は、各施設を所管している役場担当課などへお問い合わせください。

施設・公共料金		改定内容	問い合わせ
町公民館		研修室やギャラリーなど、各室の使用料	町教育委員会社会教育課公民館係 (☎ 611-2161)
町民総合体育館		①体育室や柔・剣道室の使用料 ②電灯使用料	町体育協会 (☎ 697-4646)
かっこうグラウンド		①運動場使用料 ②夜間照明使用料	
町総合グラウンド		野球場の使用料	町教育委員会社会教育課生涯学習係 (☎ 611-2852)
矢巾文化会館（田園ホール）		ホール、楽屋、シャワー室などの使用料	田園ホール (☎ 697-5585)
小・中学校		屋内・外運動場の使用料	町教育委員会学務課総務係 (☎ 611-2645)
矢幅駅西口駐車場		①使用料 ②月額駐車券	役場道路都市課都市整備係 (☎ 611-2623)
広宮沢公園・鹿妻公園		野球場（広宮沢）、運動場（鹿妻）など 公園内の施設使用料	盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合 (☎ 638-6025)
矢巾勤労者共同福祉センター		会議室など各室の使用料	役場産業振興課商工係 (☎ 611-2602)
矢巾地区農業構造改善センター 矢巾町農村環境改善センター		多目的ホール、会議室など各室の使用料	役場産業振興課農林係 (☎ 611-2612)
公共 料金	水道	使用料	役場上下水道課経営係 (☎ 611-2563)
	下水道		